

第4章

国民とともにある外交



第1節

外交実施体制の強化と日本人の活躍

【総論】

日本がその国益を確保し、国際社会の様々な課題に的確に対応するには、限られた人的・物的資源を最大限に活用できる外交実施体制を整えておく必要がある。そのためには、国際社会で活躍する様々な外交プレーヤーと十分連携し、オール・ジャパンでの機動的な外交を進めることが重要である。

例えば、国際協力に対する市民の関心の高まりから国際協力の担い手としての重要性が高まっているNGOとの連携を強化することは効果的である。日本のNGOは、アジアを中心にアフリカ、中東、中南米など世界各地において、地域住民に密着したきめの細かい支援活動を実施している。また、開発途上国住民の現状等に関する高い知見を背景に、人権、教育、保健、環境等、専門分野ごとにネ

ットワークを形成し政策提言を行うなど、その活動範囲は幅広い。外務省は、このようなNGOの役割を重視し、NGOを重要なパートナーと位置付けている。

また、青年海外協力隊（JOCV）・シニア海外ボランティア（SV）参加者も現地の人々と同じ目線で、その国が抱える問題の解決と一緒に汗を流して取り組んでおり、国際協力の重要な担い手である。日本の「顔の見える援助」の代表として各国から高い評価を得ており、その国の経済・社会の発展のみならず、日本と各開発途上国の相互理解や友好親善の促進にも大きな役割を果たしている。また、帰国したボランティア参加者の知識や経験の日本社会への還元にも期待が寄せられている。

【各論】

1. 外交実施体制の強化

外務省は、政府全体の厳しい財政事情を踏まえ、合理化努力を行いつつ、外交実施体制の整備に取り組んでいる。

2009年7月、外務省は限られた人的資源を優先度の高い業務に投入し、国内外の情勢変化に応じた機動的な外交を進めるため、重点機構強化計画を作成し実施した。具体的には、気候変動問題の重要性及びその関連業務の急増を踏まえて、体制を強化したほか、アフガニスタン・パキスタンや安全保障政策関連の体制も強化した。また、新JICAの発足等も踏まえて、ODAに関する政策企画立案部門や一元的実施体制を強化するため、国際協力

局の機構改革を行った。さらに、対中経済外交、EPA、欧州経済関連業務を始めとする経済外交を進める体制を充実させた。

在外公館は、海外において国を代表するとともに、情報収集、邦人援護、相手国・地域との関係促進などの分野で重要な役割を果たす外交力の源泉である。2009年度には5大使館（パラオ、エストニア、キルギス、ベナン、ルワンダ）を開設した。これにより日本の在外公館（実館）数は、大使館133、総領事館64、政府代表部7の合計204となる。この数は、米国の265公館、中国の240公館等と比較して依然として少ないが、政府全体の予算の見直

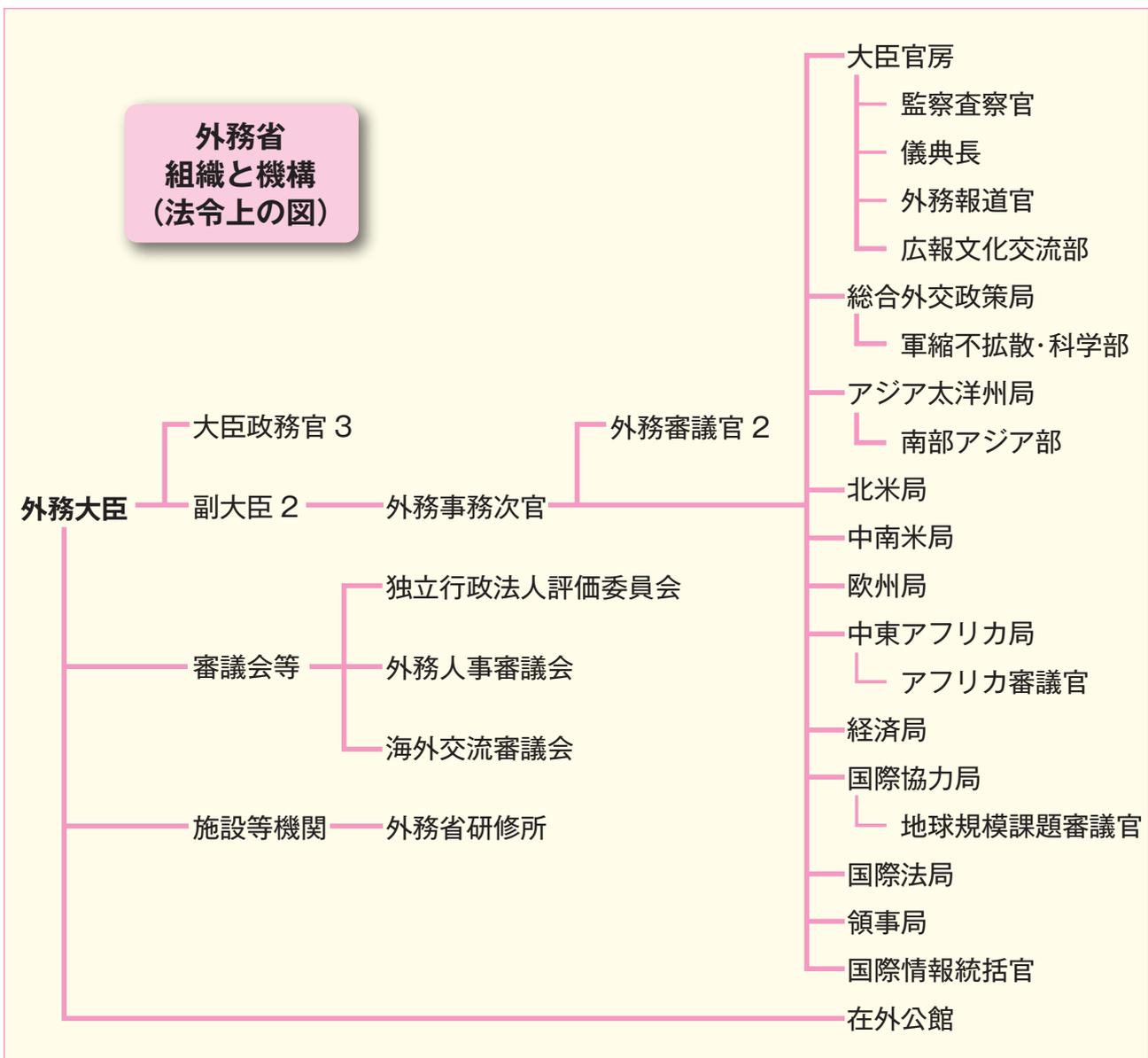
し方針を踏まえ、2009年度においては翌年度の在外公館の新設を行わないこととした。

外務省の定員について、2009年度においては、在外公館で計100人の増員を行い、定員数は合計5,703人（外務本省2,175人、在外公館3,528人）となった。この人員数は、例えば、英国、ドイツの約7,000人の体制と比較して

いまだ十分とは言えないため、政府全体での厳しい予算・定員事情の中で、今後も事務合理化による定員の再配置も進めつつ、人員体制の整備を行っていく。また、2010年度においては、合計37人（外務本省11人、在外公館26人）の定員の増員を行う予定である。

組織図

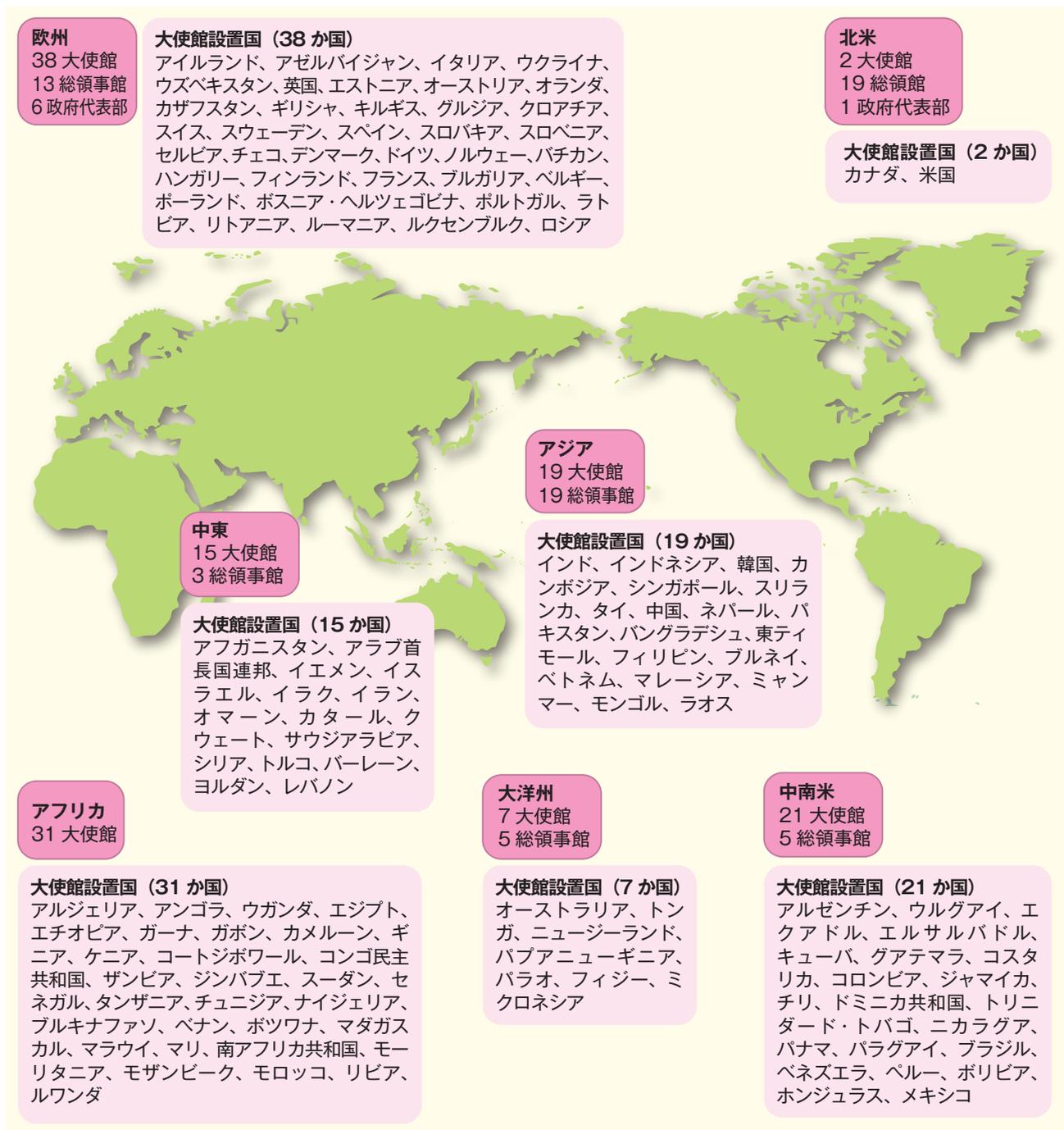
外務省の組織は、大臣官房他10局3部の本省と、世界各地にある大使館、政府代表部などの204の在外公館からできている。



以上のような外交実施体制を支える予算に関しては、外務省は、2009年度予算において、①「オール・ジャパンの総力を結集した機動的な外交」、②「平和協力国家として、国際社会の平和と発展への一層の貢献」、③「外交力の基盤強化」を三本柱とする総額6,700億円（対前年度比1.4%減）を計上した。

また、2009年度の第2次補正予算では、①アフガニスタン支援経費、②アジア・アフリカ等気候変動緊急支援、③GFATMへの拠出、④その他国連関連分担金などについて総額2,505億円を計上し、緊急性が高く、義務的又は外交上の必要性が高い事項に対応した。

地域別の在外公館数と設置国



※在外公館の詳細については、外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>) を参照。

外務省としては、9月の政権交代を受け、2010年度も政府全体の予算編成方針等にとって、引き続き、更なる合理化努力を行い、

ほかの主要国に劣らぬ外交実施体制の水準を確保できるように努めていきたいと考えている。

2009年度重点外交政策のための主な予算措置

1. オールジャパンの総力を結集した機動的な外交 2,129.4億円

①G8 北海道洞爺湖サミットと TICAD IVの成果の着実な実施	1,243.4 億円
②ODA の戦略的拡充と国際競争力のある援助実現に向けた取組強化	437.9 億円
③経済上の国益の確保・増進(資源・食料安全保障、グローバル経済に対応した国際ルール作り(WTO等)、経済連携推進等)	145.0 億円
④タイミングをとらえた機動的な外交の実施	2.7 億円
⑤海外邦人・日本社会の安全と安心(多様化する危険・脅威への対応、査証体制強化等)	146.1 億円
⑥知的交流の抜本的強化日本語普及・日本文化発信を通じた日本理解の増進	154.4 億円

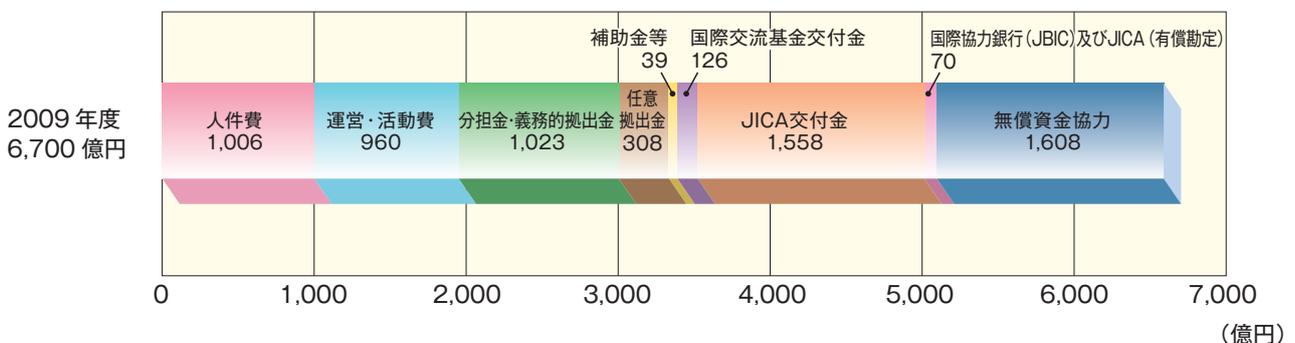
2. 平和協力国家として、国際社会の平和と発展への一層の貢献 1,067.0億円

①日本の安全及び国際社会の平和と発展に向けた取組(PKO やテロとの闘い等国際平和協力活動への協力、平和構築分野の人材育成、人間の安全保障の推進、大規模災害への対応など)	450.4 億円
②日米同盟とアジア近隣諸国との関係の強化(周辺地域の平和・安定確保、及び拉致問題)や領土問題等諸懸案の解決	34.4 億円
③国連等における積極的貢献、日本の国益実現に向けての国際的合意形成と国際社会での責任を共有する関係国との連携強化(「法の支配」の推進など)	424.8 億円
④軍縮・不拡散、原子力の平和利用及び科学技術分野での国際協力の推進	157.4 億円

3. 外交力の基盤強化 610.1億円

①外交力強化の核となる外交実施体制の充実	489.8 億円
②戦略的情報発信の強化	12.6 億円
③情報の収集・分析機能の強化並びに情報の防護及び有効活用のための基盤整備	107.7 億円

2009年度外務省所管予算 (2010年1月現在)



第4章

2. 国際社会で活躍する日本人

(1) NGO の活躍

イ 開発援助分野

国際協力活動に携わる日本のNGOは400以上あると言われ、国際社会が貧困や自然災害、地域紛争など様々な課題に直面する中、地域社会や住民に密着したきめの細かい柔軟な対応ができるNGOの重要性はますます高まっている。

そうしたNGOとの連携の一環として、外務省は、日本のNGOが開発途上国で実施する開発援助事業に対して「日本NGO連携無償資金協力」等によりODAを提供している。2009年（12月末現在）には、日本の48のNGOが、アジア、アフリカ、中東、中南米等、30か国1地域において日本NGO連携無償資金を利用し、学校建設、水供給、医療、農村開発、地雷・不発弾除去等の幅広い分野にわたり76件の事業を実施している。

また、NGO、政府、経済界等が協力して、大規模自然災害や地域紛争の際にNGOが迅速に緊急人道支援活動等を行うことを目的に設立したジャパン・プラットフォーム（JPF）には、現在32のNGOが参加しており、2010年1月に発生したハイチ地震、2009年に発生した西スマトラ州パダン沖地震、フィリピン水害等における被災者支援のほか、パキスタン北西部、スリランカ北部等における避難民支援、スーダン南部における人道支援を実施している。

一方、日本のNGOは、前述のような政府資金を利用した開発援助事業に加え、支援者による寄付金、会費収入等を活用した援助活動も数多く実施しているほか、近年では、企業の社会的責任（CSR）への関心の高まりを受け、企業がNGOをパートナーとして、開発途上国で社会貢献事業を実施する新たな形の連携も見られるようになっている。

以上のようなNGOの国際協力の担い手としての重要性を重視し、NGOが活動基盤を

強化して更に活躍していけるよう、外務省、JICA、国際開発高等教育機構（FASID）等は、NGOの組織強化、専門性向上、人材育成等を目指したセミナーを開催するなど、様々な施策を通じてNGOの活動を側面支援している。

外務省では、2009年にNGOの事業実施能力と専門性の向上を目的に、NGO研究会等のセミナー、シンポジウムに加え、NGOの組織強化を目的に、NGOの中堅職員が海外NGOや国際機関で実務研修を行うNGO長期スタディ・プログラム等、様々な施策を実施した。また、NGOの国際協力活動全般や組織づくり等についての、一般市民やNGO関係者からの質問・照会にこたえるNGO相談員を、全国に19団体配置している。

さらに外務省は、NGOとの対話・連携を促進するため、1996年からNGO・外務省定期協議会を実施している。年1回の全体会議に加え、2002年からは小委員会としてODA政策について協議するODA政策協議会、ODAの実施における連携策について協議する連携推進委員会を、それぞれ年3回ずつ開催している。



都市で働く子どもたちへのノンフォーマル教育の提供
（ネパール 写真提供：（特活）シャプラニール＝市民による海外協力の会）

□ その他主要外交分野における連携

2009年2月から3月に開催された第53回CSWへの政府代表団には、NGO関係者が顧問として参加し、政府とNGOの橋渡し役として活動した。第64回国連総会では女性問題に取り組むNGOの代表が政府代表団に加わり、人権・社会分野を扱う国連総会第3委員会において議論に積極的に参加した。

「障害者権利条約」^(注1)に関しては、障害者問題に取り組むNGOとの間で意見交換を実施し、その締結に向けた検討を進めている。

軍縮分野では、2月にATTアジア太平洋地域会合（於：東京）をNGOと共催し、6月にクラスター弾等の不発弾対策として、NGOとの共同調査ミッションをカンボジア、ラオスに派遣した。また、11月の対人地雷禁止条約（オタワ条約）第2回検討会議（於：コロンビア）においては、シンポジウムをNGOと共催した。加えて、日本NGO連携無償資金協力を通じ、アフガニスタンやカンボジア等で活動するNGOによる地雷・不発弾処理、犠牲者支援事業の実施を支援している。

国際組織犯罪分野では、内閣に設置された「人身取引対策に関する関係省庁連絡会議」の下に、定期的にNGOと協議の場を設け、官民が連携した被害防止策及び被害者支援の在り方等について率直な意見交換を行っている。特に、2009年にこれまでの「人身取引行動計画」を改定して決定された、「人身取引対策行動計画2009」の策定作業においては、NGOとの意見交換会を通じて広くその意見を聴取し、また、パブリックコメントを実施して、人身取引対策に日ごろから従事しているNGOの現場の声が計画に反映されるよう努めた。

国連改革の分野では、外務省は国連改革を考えるNGO連絡会と「国連改革に関するパブリックフォーラム」を共催した。2005年の国連首脳会合以降における国連改革の進展と本フォーラムの成果を振り返るとともに、新たな国際課題を踏まえ、更なる国連改革に向けた日本の取組の在り方などについて建設的な意見交換を行った。



水道改善事業により作られた水供給タンク
(パキスタン 写真提供:(認定)日本地雷処理を支援する会)

(注1) 日本政府は2007年9月に署名を行った。

(2) 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア

JOCVは、技術を有する20～39歳の青年男女が、開発途上国地域住民と生活を共にしつつ、当該地域の経済及び社会の発展に協力・支援することを目的とする事業で、派遣された協力隊員はまさしく日本の「顔の見える」協力を行い、開発途上国の発展に貢献してきた。2009年末までに累計で87か国に33,653人の隊員が派遣され、農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8分野181職種にわたる活動を積極的に展開している。

また、SVは、幅広い技術と豊かな経験を有する40～69歳の中老年男女を開発途上国に派遣する事業である。1990年の事業発足以来、年々事業規模を拡大しており、2009年末までに63か国に4,050人を派遣し、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉、その他（渉外促進、有資格登録）の9分野153職種にわたる協力を行ってきた。

近年は一線を退いたシニア層の再出発・再活用という観点からも、豊富な経験と熟練の技術を持つシニア海外ボランティアが注目を集めるなど、国内におけるボランティアへの関心は増大している。青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアは、国民参加型国際協力の中核を担う事業として、開発途上国でボランティア活動に従事したいという国民の高い志を広く支援している。

2009年12月末現在、2,362人の青年海外協力隊と700人のシニア海外ボランティアが、



ストリートチルドレンなどを対象にした職業訓練コースにおいて、自動車整備の実習を指導する自動車整備隊員（フィリピン 写真提供：JICA）

世界各地（それぞれ75か国、56か国）で活躍を続けている。また、帰国したボランティア参加者はその経験を教育や地域活動の現場で共有するなど、社会への還元を進めており、日本独自の国民参加型による活動は、受け入れ国を始め国内外から高い評価と期待を得ている。さらに、1月、外務省及びJICAは、現下の世界的な不況の中、閉塞感の漂う日本経済の打開策の一環としてODAもその一役を担うとの観点から、例年1,800人前後を海外に派遣している青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの新規派遣人数を、2009年度におよそ1割、約200人をめどに増やすことを発表した。また、2009年度補正予算において更に約100名増やすことを決定し、要員確保のための積極的な募集広報及び要請案件の開拓に取り組んだ結果、2009年度目標をほぼ達成する見込みである。



病棟で看護学生に看護実習を指導する看護師隊員（ポリビア 写真提供：JICA）

出身都道府県別派遣実績（集計期間：2009年1月1日～12月31日）

都道府県名 青年海外協力隊(JOCV) : 累計(2009年中の派遣人数)
シニア海外ボランティア(SV) : 累計(2009年中の派遣人数)

沖縄県 JOCV 311(17)人
SV 40(5)人

岐阜県 JOCV 568(25)人
SV 50(10)人

福井県 JOCV 225(13)人
SV 7(1)人

滋賀県 JOCV 332(12)人
SV 42(6)人

京都府 JOCV 673(23)人
SV 98(13)人

鳥取県 JOCV 210(7)人
SV 7(1)人

岡山県 JOCV 474(30)人
SV 38(8)人

島根県 JOCV 269(15)人
SV 19(8)人

広島県 JOCV 761(40)人
SV 68(14)人

山口県 JOCV 434(16)人
SV 34(8)人

長崎県 JOCV 465(24)人
SV 44(8)人

佐賀県 JOCV 236(11)人
SV 19(4)人

福岡県 JOCV 1,492(68)人
SV 101(14)人

熊本県 JOCV 586(34)人
SV 34(6)人

鹿児島県 JOCV 643(36)人
SV 41(7)人

宮崎県 JOCV 398(15)人
SV 21(4)人

大分県 JOCV 403(14)人
SV 27(3)人

その他 JOCV 2(0)人
SV 22(2)人

秋田県 JOCV 329(13)人
SV 15(3)人

山形県 JOCV 344(12)人
SV 19(1)人

福島県 JOCV 534(29)人
SV 30(8)人

新潟県 JOCV 683(33)人
SV 44(8)人

長野県 JOCV 773(33)人
SV 45(8)人

富山県 JOCV 306(10)人
SV 24(4)人

石川県 JOCV 312(15)人
SV 23(5)人

北海道 JOCV 1,761(70)人
SV 178(20)人

青森県 JOCV 364(14)人
SV 26(4)人

岩手県 JOCV 395(23)人
SV 46(4)人

宮城県 JOCV 616(29)人
SV 64(6)人

群馬県 JOCV 551(27)人
SV 39(4)人

栃木県 JOCV 491(18)人
SV 54(6)人

茨城県 JOCV 662(37)人
SV 121(12)人

埼玉県 JOCV 1,500(59)人
SV 244(18)人

千葉県 JOCV 1,477(45)人
SV 316(16)人

東京都 JOCV 3,387(163)人
SV 667(60)人

神奈川県 JOCV 2,363(86)人
SV 536(36)人

山梨県 JOCV 227(9)人
SV 18(4)人

静岡県 JOCV 1,154(38)人
SV 115(16)人

愛知県 JOCV 1,701(78)人
SV 150(17)人

三重県 JOCV 413(21)人
SV 37(10)人

大阪府 JOCV 1,875(81)人
SV 211(16)人

奈良県 JOCV 334(11)人
SV 46(4)人

和歌山県 JOCV 117(7)人
SV 21(4)人

兵庫県 JOCV 1,391(68)人
SV 192(13)人

徳島県 JOCV 213(12)人
SV 13(2)人

香川県 JOCV 242(18)人
SV 15(2)人

高知県 JOCV 194(11)人
SV 8(1)人

愛媛県 JOCV 449(24)人
SV 21(4)人

COLUMN

五嶋みどりさん(ヴァイオリニスト・国連平和大使)からのメッセージ

2007年に^{パンギムン}国連事務総長から国連平和大使に任命されたことにより、特に私自身が変わったことは何もありません。それまで日米を中心に行ってきたコミュニティー・エンゲージメント（地域に根ざした社会貢献）活動を、プロの音楽家としての演奏活動や南カリフォルニア大学での後進指導とともに続けています。国連平和大使に課せられた“仕事”は特になく、従事している活動の中で、国連や国連が提起している問題などを世界にアピールしていくことが求められています。



マリス・ヤンソンス指揮バイエルン放送交響楽団との共演(11月9日、福岡シンフォニーホール 写真提供：椎原一久)

私の場合、音楽家として30年近いキャリアと、米国で“Midori&Friends”（日本では「みどり教育財団東京オフィス（現:ミュージック・シェアリング）」）を設立して18年、様々な音楽を通じて、多くの人々と触れ合う機会に恵まれてきました。日米だけでなくアジアの国々の子どもたちとも音楽の喜びをシェアしたい、また音楽社会活動のノウハウや基礎を後輩に受け継いでいきたい。日本のNPO法人である「ミュージック・シェアリング」が率先してやるべきことだと考え、ベトナムを訪問したのが2006年。以後、毎年クリスマス前後に、カンボジア、インドネシア、2009年末にはモンゴルを、若手演奏家とカルテットを組んで訪問してきました。国や地域によって子どもたちを取り巻く環境は大きく異なりますし、成果がすぐに出るといった活動ではありませんが、音楽を聴く機会のなかった子どもたちが私たちの音楽を聴くことによって、好奇心や向上心というものを育ててくれれば、その子どもたちが大人になったときに必ず社会は違ってくると思います。これらの活動を通じて、私たち音楽家は自分たちが当たり前と思っていたことがエゴにすぎなかったことに気付かされます。そうした経験を今度は日本の小学校で子どもたちに話すと、子どもたちは音楽家を通じてですが、自分たちとはあまりにも違う、同じ年頃の子どもたちの置かれた環境を知り、貧



ミュージック・シェアリング「ICEP2009モンゴル」の活動で訪問したウランバートル市内の盲学校にて（12月22日 写真提供：小田哲明）

困や戦争など世界が抱える様々な問題を考えるきっかけとなります。私自身ができることは限られていますが、「やるべきことは必ずできる」をモットーにこれからも地道に活動を続けていきたいと思えます。それが微力ながら、音楽家として、教育者として、国連平和大使として、社会に貢献できることだと信じています。

ヴァイオリニスト・国連平和大使 五嶋みどり